

平成 29 年 3 月 17 日

公益社団法人 全国消費生活相談員協会  
理事長 吉川麻里子殿

穂高株式会社  
代表取締役社長 松岡永高



回答書

平成 29 年 3 月 2 日付けの「ご連絡」にて、貴協会よりご指摘をいただきました内容につきまして下記回答申し上げます。

よろしくお願いたします。

記

結論は前回同様、貴協会が「内容を評価した」27年4月27日付回答書添付の DRAFT (以下 DRAFT)をもって新たな規約とする、です。

貴協会より平成 29 年 1 月 19 日に頂いた要請内容はあくまで平成 27 年 1 月 6 日に送付した新規約に対する指摘であり、指摘 1・2 はいずれも DRAFT 内容に戻すべきである、という内容と理解しました。また指摘 3 については DRAFT に戻すのであれば問題が無いという弊社の理解です。

以上